

静岡県行財政改革大綱 取組状況(平成22～25年度)

「静岡県行財政改革大綱」(平成23年3月策定)

“ふじのくに”づくりに向けた総合計画の推進を支える行財政改革の方針と具体的な取組

計画期間:平成22～25年度の4年間

計画期間の終了に伴い、これまでの改革成果の中から、主な取組内容を公表

平成26年6月12日

静岡県 経営管理部 職員局 行政改革課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 電話:054-221-3522 FAX:054-221-2750

e-mail gyoukaku@pref.shizuoka.lg.jp ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-030>



静岡県行財政改革大綱の概要(計画期間 平成22～25年度)

静岡県総合計画
富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン

行政経営についての
分野別計画

静岡県行財政改革大綱

目標とする自立した“ふじのくに”の姿

“ふじのくに”士民としての自立
基礎自治体の自立
“ふじのくに”の自立

戦略と新たな機軸



戦略	新たな機軸
I 透明性の高い行政運営	県民が行政に参画できる環境づくり
II 効果的で能率的な行政運営	NPO等新しい公共の担い手との連携
III 未来を見据えた戦略的な行政運営	地域外交など独自施策の推進

戦略体系

“ふじのくに”の自立の実現

戦略 I 透明性の高い行政運営

- 1 開かれた県政の推進

戦略 II 効果的で能率的な行政運営

- 1 地域が自立できる行政体制の整備
- 2 簡素で能率的な組織
- 3 県民サービスの向上

戦略 III 未来を見据えた戦略的な行政運営

- 1 次代を担う人材の育成
- 2 将来にわたって安心な財政運営の堅持
- 3 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進

数値目標の達成状況

戦略	指標	21年度実績	24年度実績	25年度実績	25年度目標	達成状況
I 透明性の高い行政運営	県政に関心がある人の割合	57.3%(20年度)	62.2%	集計中 (H26.9公表予定)	66%以上	-
	県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	7.4%(20年度)	14.5%	集計中 (H26.9公表予定)	20%以上	-
II 効果的で能率的な行政運営	県から市町への権限委譲対象法律数	日本一	日本一	日本一	日本一	○
	NPO法人の事業費	149億円 (20年度)	200億円	集計中 (H27.2公表予定)	年間200億円以上	-
	職員削減数(4年間の純減数)	-	3年間で98人	4年間で105人	100人	○
	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	7位	7位(H25.4.1)	集計中 (H27.1公表予定)	5位以内	-
	同規模県と比較した人口1万人当たりの県職員数	最小	最小(H25.4.1)	集計中 (H27.1公表予定)	常に最小	-
	指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数	約497万人(23施設4年平均)	631万人	629万人	年間600万人以上	○
III 未来を見据えた戦略的な行政運営	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	54.9%	55.6%	56.7%	60%以上	×
	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	66.7%	73.4%	73.6%	75%以上	×
	富国・有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規・拡充事業等のための財源捻出4年間で600億円	187億円	4年間で649億円	4年間で649億円	4年間で600億円	○
	県自らがコントロールできる通常債の残高	1兆9,610億円 (21年度末)	1兆8,248億円 (24年度末)	1兆7,934億円 (25年度末)	2兆円程度を上限	○
	全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の件数)	平均14,024件 (17-21年度)	15,063件	16,443件	14,000件/年	○

* 達成状況の「-」は実績集計中

各取組項目の達成状況

○大綱の進捗管理のために設定した取組項目の達成状況

区分	項目数	主な項目	
◎ 達成	305	<p>「分かりやすい文書」作成手引きの発行、職員の出張旅費等の公表 県民のこえ意見箱の設置拡大(H21 17箇所→H26.4.1現在 104箇所) 県民参加型の行政評価の実施(H23～25では県民469名が事業の評価に参加) 市町への権限移譲の推進(権限移譲対象法律数は日本一) 県民がNPO等に寄附しやすい環境の整備(ふじのくにNPO活動基金の設置) 一般行政部門の職員を26年4月までに105人削減(目標100人) 出先機関(財務事務所、地域支援局等)等の見直し 県税の電子申告率(目標50%→H25 56.9%) 外郭団体(3団体)の解散、全外郭団体で資金運用規程を整備 全指定管理者施設で客観的評価の仕組み導入、施設利用者拡大(H22 613万人→H25 629万人) キャリア開発研修を活用した人材育成 財源捻出への取組(4年間の累計 目標600億円→実績649億円) サンセット方式による補助金の見直し、市町と協働した個人県民税の徴収強化 県有財産売却計画(20～24年度)に基づく未利用財産の売却(5年間で88億円) ひとり1改革運動による職員の改善意識の醸成(取組件数 目標14,000件→H25 16,443件) など</p>	
×	未達成	14	<p>静岡新産業クラスターによる製品化、事業化件数 210件 新成長分野の経営革新計画の新規承認件数 累計400件、企業立地件数100件/年 自己の能力を発揮できていると感じる職員の割合 60%以上 など</p>
集計中	実績集計中	5	<ul style="list-style-type: none"> ・県政に関心がある県民の割合 66%以上(26年9月頃判明) ・NPO法人の事業費 年間200億円以上(27年2月頃判明) ・人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位 5位以内(27年1月頃判明) など
合計	324		

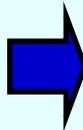
305項目で目標達成
(集計中を除く全体の95.6%)

大綱(22~25年度)の主な取組の効果

1 安心な財政運営の堅持

当初予算における財源捻出への取組(H22~25当初予算)

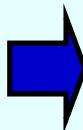
- ・市町との協働等による税収の確保(個人県民税・自動車税)
- ・補助金・団体負担金の見直し(サンセット方式導入) など

 約649億円⁽¹⁾

2 適正な職員配置

職員数の削減(H22~25) → ▲105人

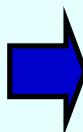
- ・市町への権限移譲に伴う組織の見直し
- ・機能の集約化(例:健康福祉センターの福祉関係業務を本庁へ集約化) など

 約9.7億円

3 効果的な行政運営

ひとり1改革運動(H22~25) → 60,534件

- ・県庁クラウドの運用によりサーバー集約化を進め機器調達のコストを削減
- ・オープンデータサイトを職員で構築し、コスト削減と県民サービスの向上 など

 約264億円⁽²⁾

(1)「ひとり1改革運動」「職員数の削減」と重複する部分あり

(2)取組成果のひとつの目安として、見込みも含めた各所属の自己申告値を集計したもの

1 評価

○数値目標の達成状況

→集計中の数値目標を除く8指標中6指標で目標達成

→職員の意識に依拠する目標や人事異動に関する数値は目標を下回ったものの上昇傾向

○進捗管理のために設定した取組項目の達成状況

→集計中を除く319項目中305項目について目標達成(達成率95.6%)

○期間中に生じた課題についても、行財政改革推進委員会の御意見を伺いながら改革に取り組み

→ファシリティマネジメントの推進、CIOアドバイザーの設置、財務事務所等の見直し など

2 課題と方向性

○将来の人口減少など、行財政を取り巻く厳しい状況の中、県だけの取組では限界

○市町をはじめ、県民・民間との連携により、地域全体の効率化・最適化を推進する必要

→新大綱(H26～29)の新たな方向性として追加

○取組項目のうち未達成目標(項目数では14)は課題と方向性を示し、新大綱に掲載された取組項目については行財政改革推進委員会で進捗管理・検証

大綱(22～25年度)の取組の概要

戦 略	戦 術	主な取組項目	ページ
I 透明性の高い行政運営	1 開かれた県政の推進	・ 分かりやすい文書づくり運動	8
		・ 行政情報の積極的な公表	8
		・ 県民の意見を聴くための手法の充実	9
		・ “ふじのくに”士民協働事業レビュー	10
II 効果的で能率的な行政運営	1 地域が自立できる行政体制の整備	・ 市町への権限移譲の推進	12
		・ 市町・県の連携の推進	13
		・ 「新しい公共」の担い手との協働	14
		・ 県民がNPOに寄付しやすい環境の整備	14
	2 簡素で能率的な組織	・ 組織の見直し	15
		・ 適正な職員配置	16
3 県民サービスの向上	・ 外郭団体の検証と見直し	18	
	・ 指定管理者制度など民間能力の活用	19	
III 未来を見据えた戦略的な行政運営	1 次代を担う人材の育成	・ 人材育成の推進と組織の活性化	20
	2 将来にわたって安心な財政運営の堅持	・ 財源捻出への取組と県債(通常債)残高の抑制	21
	3 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	・ 施策や事務事業の継続的な見直し	22

I-1 開かれた県政の推進

分かりやすい文書づくり運動

- ◆ 県民視点に立ち分かりやすい言葉で文書を作成する運動を展開
 - ・ 運動の推進体制の確立
 - すべての課及び事務所に、公文書の審査を補佐する文書審査主任を設置
 - ・ 運動の具体的活動
 - 文書審査主任を対象に研修会を開催、分かりやすい文書づくりのポイントを説明

分かりやすい文書作成のポイント（手引より）

- 1 文章・表現の工夫
 - (1) 文章は短く簡潔に
 - (2) 箇条書を使って
 - (3) 結論を先に
 - (4) 曖昧な表現は避けて
 - (5) 押し付けがましい表現は避けて
- 2 言葉の工夫
 - (1) カタカナ言葉は読み手を考えて
 - (2) 専門用語や略語・造語に気を付けて

行政情報の積極的な公表

- ◆ 行政情報の公表
 - ・ 職員出張旅費の公表(25年度 約24万5千件)、定例幹部職員会議の資料公表
- ◆ 情報提供の内容、手法を充実
 - ・ フェイスブック「静岡未来」など情報通信技術(ICT)を活用した情報発信
 - ・ 新しいホームページガイドラインに沿ったホームページの作成
 - ・ インターネットを活用した動画情報の提供(アクセス数 22年度約4万件→25年度53万件)
 - ・ 統計調査の結果を分かりやすく提供(「統計センターしずおか」25年度アクセス数 約88万件)
- ◆ 広報グランプリで職員の広報技術を向上(22年度15件→25年度166件)
- ◆ 県職員が地域に赴き県施策などを説明する出前講座の実施
 - ・ 22年度751回→25年度1,400回 約11万5千人の県民が参加



県ホームページのスマートフォン版ページ

県民の意見を聴くための手法の充実

- ◆ 県民の県行政への参加を促進するため県民意見提出手続(パブリックコメント)を実施
 - ・規則、審査基準策定時にはパブリックコメントを原則実施
 - ・県民意見提出手続活用研修会などで庁内に周知・徹底
- ◆ 県民のこえ意見箱の設置箇所の拡大
 - ・設置数:21年度末:17箇所→H26.4.1現在:104箇所(意見数 21年度141件→25年度 309件)
- ◆ 県政インターネットモニターを730人余りの県民に依頼
 - ・25年度は「富士山の利用者負担」や「少子化対策」など、年間17回のアンケート調査を実施
- ◆ 知事が地域に出向き意見交換を行う知事広聴の開催
 - ・5回開催(5市4町) 発言者29人 傍聴者680人

パブリックコメントの実施件数

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
17件	49件	33件	70件	55件

知事広聴「平太さんと語ろう」の25年度開催実績

	開催市町	発言者数	傍聴者数		開催市町	発言者数	傍聴者数
1	沼津市、伊豆市	5人	84人	4	御殿場市、小山町	6人	164人
2	浜松市	6人	152人	5	島田市、川根本町	6人	175人
3	東伊豆町、河津町	6人	105人	計	5回(5市4町)	29人	680人

知事広聴「平太さんと語ろう」



I - 1 開かれた県政の推進

「“ふじのくに”士民協働 事業レビュー」

◆ 県民参加型の行政評価手法の導入

- ・23年度からの事業仕分けに県民評価者方式を導入（無作為抽出による県民が判定）
- ・25年度からは、総合計画の目的に対する事業の効果を評価し改善策を議論する事業レビューを実施

◆ 県民参加の拡大と参加意識の醸成

- ・県民評価者 23年度：112人、24年度：182人、25年度：175人 計469人
- ・県民評価者アンケート結果（25年度）
「今後も継続して事業レビューの手法を活用していくべきだと思う」 81%
- ・インターネットライブ中継の実施（23～25年度合計視聴件数10,668件）

◆ 結果を参考に事業を見直し

- ・県民評価者の見直し・改善提案 23年度：463件 → 25年度：1,309件
- ・25年度は改善提案の約6割を予算等に反映



25年度 事業レビューの結果と対応状況（全24事業）

事業レビュー結果					県民意見 (見直し・改善策)	25・26年度に対 応した意見数
① 施策を推進する効果			② 今後の方向性			
大きな効果がある	一定の効果がある	あまり効果がない	重点的に実施	縮小		
0事業	18事業	6事業	5事業	6事業	1,309件	783件

59.8%に対応

I-1 開かれた県政の推進

(参考) 事業レビュー (事業仕分け) の結果



区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象事業数		101事業	103事業	30事業	30事業	24事業
対象事業費		532億円	429億円	42億円	37億円	212億円
財源捻出額		30.7億円	5.3億円 ※ (17.5億円)	0.6億円	0.2億円	—
県民参加	県民専門委員 (延人数)	27人 (3人×3班×3日)	36人 (3~4人×5班×2日)	18人 (3人×3班×2日)	18人 (3人×3班×2日)	18人 (3人×3班×2日)
	県民評価者	—	—	112人	182人 (全国最多)	175人
傍聴者		758人	446人	216人	186人	141人
インターネット中継 視聴件数 (当日)		—	—	5,550件	2,239件	2,879件
県民評価者の意見 (うち見直し・改善策)		—	—	889件 (463件)	976件 (520件)	1,925件 (1,309件)
事業への反映		—	—	283件 (61.1%)	293件 (56.3%)	783件 (59.8%)

※22年度の () 内は、業務棚卸表を活用して仕分け意見を他の政策的経費全般に反映した結果を含めた額

Ⅱ-1 地域が自立できる行政体制の整備

市町への権限移譲の推進

- ◆「ふじのくに権限移譲計画」(23年3月策定)に基づき更なる権限移譲を推進、利便性の向上や手続きの迅速化に寄与
 - ・計画期間23～25年度 3年間で59法令676事務を移譲
 - ・25年度は34法令341事務を移譲
 - ◆25年4月1日現在の移譲対象法律数は124本(9年連続日本一)
 - ◆新規移譲事務に係る交付金について、移譲の実績に応じて市町に交付
 - ・25年度の交付総額 369百万円
- (→ 新しい「ふじのくに権限移譲計画(第2期)」を26年3月に策定)

権限移譲推進計画

計画(期間)	法令数		事務数	
	計画	実績	計画	実績
第1次(H10～12)	36	37	147	156
第2次(H13～15)	42	60	362	470
第3次(H16～18)	88	131	1,118	1,303
第4次(H19～21)	22	42	220	375
(H22)	—	8	—	59
新計画(H23～25) (26年3月現在)	53	59	673	676
第2期計画 (H26～29)	57		685	

(毎年度4月1日現在 単位:本)

事務処理特例
条例に基づく
移譲対象法律
数の推移

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25
法律数	109	114	115	115	120	122	128	120	124

※ 地域主権推進一括法(第2次一括法)の成立に伴い、介護保険法、身体障害者福祉法、工場立地法など9法律が条例移譲から法定移譲に振り替わったため、24年度は前年比で減少

(単位:百万円)

権限移譲事務
交付金の交付
実績

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25
交付金額	241	265	265	352	390	408	438	420	369

Ⅱ-1 地域が自立できる行政体制の整備

市町・県の連携の推進

◆県と市町が協働することにより効果的・効率的な実施が期待できる業務について、「事務の協働化」を推進
 (協働実施中の業務は1,224件(25年度末))

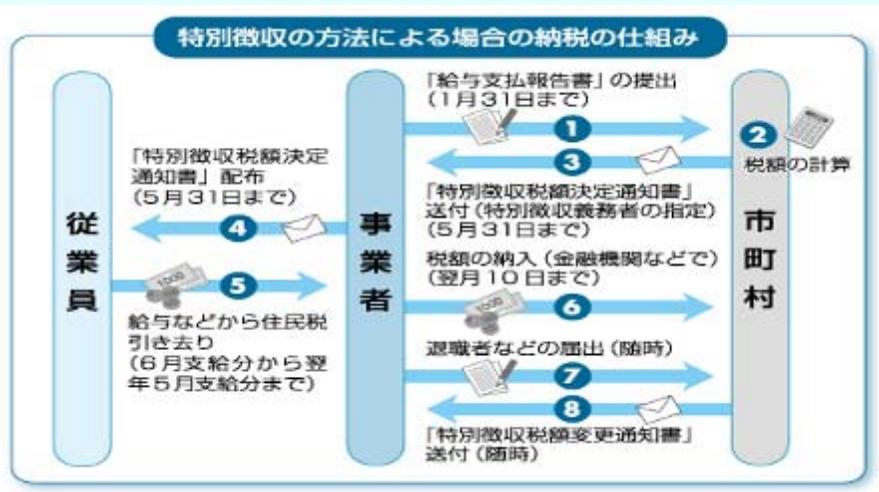
- ・県・市町が共同で個人県民税対策協議会を設置し、特別徴収義務者(※)の指定を促進しているほか、25年度は6市7町に県職員を派遣し徴収強化を支援 *特別徴収=事業者等(義務者)が給与支払時に税額を徴収
- ・公共事業電子入札システムについて、25市町と共同して運用 ほか

◆広域連合「静岡地方税滞納整理機構」(20年4月～)で徴収困難な税の滞納整理を専門的に実施

- ・25年度(26年3月現在)徴収額 約6.5億円 機構が開催する課税に係る税務研修(25年度)は946人が受講

(→26年度から市町と県とで共通する行政課題の解決に向け連携を促進する「行政経営研究会」を設置)

個人県民税特別徴収の仕組み



静岡地方税滞納整理機構の徴収実績

(26年3月現在 単位:件、千円)

年度	機構への移管※		機構による徴収		
	移管件数	移管滞納額	直接徴収	納付約束	合計
20	972	3,589,865	826,385	198,181	1,024,566
21	974	2,713,545	767,910	358,677	1,126,587
22	966	2,513,292	741,708	350,240	1,091,948
23	991	2,147,320	692,642	485,962	1,178,604
24	983	1,782,092	685,671	15,249	700,920
25	985	1,725,500	650,687	0	650,687

*市町・県から滞納整理機構に移行した滞納案件数・金額

Ⅱ-1 地域が自立できる行政体制の整備

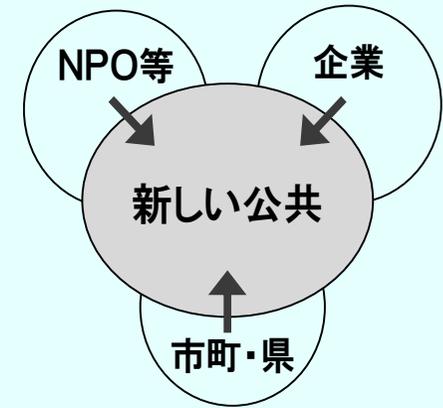
「新しい公共」の担い手との協働

◆新しい公共の担い手との協働事業の実施（25年度342件 事業費30億7千万円）

<多様な担い手との連携による主な取組>

- ・NPO、企業等と協働で富士山の総合的な環境保全活動を実施
- ・新たな道路事業にあたり、地域住民の合意を得ながら計画を策定し、事業に着手 など

◆NPO、企業等から業務に関する協働提案を広く受け付ける取組を推進
（「みんなで創るふじのくにプロジェクト」）



行政、市民、企業、NPO等が支えあう
仕組み、体制が構築された社会

新しい公共

NPO、企業、地域住民等との協働事業の件数

22年度	23年度	24年度	25年度
251件	273件	285件	342件

県民がNPOに寄付しやすい環境の整備

◆「静岡県社会貢献活動促進基金」（愛称：ふじのくにNPO活動基金）

- ・寄付金と県拠出金・国交付金を原資に造成した基金を活用してNPO活動等を支援（23年度～）
- ・寄付額 23年度：309万円→24年度：628万円→25年度：1,207万円
- ・不要となった書籍等の活用（ぼぼん・プロジェクト）や、飲食店の協力による寄付キャンペーン（カンパイチャリティ）など、多様な寄付募集の取組を実施

Ⅱ-2 簡素で能率的な組織

組織の見直し

(主な組織の見直し)

22年度

- ◆「危機管理局」を「危機管理部」に改組
- ◆「文化・観光部」を設置

23年度

- ◆企画広報部に「地域外交局」を設置
- ◆知事戦略局の設置

24年度

- ◆エネルギー政策統括部門の新設
- ◆地域支援局、財務事務所の見直し

25年度

- ◆「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進(室長の設置)
- ◆児童相談所移転など少子化対策の充実

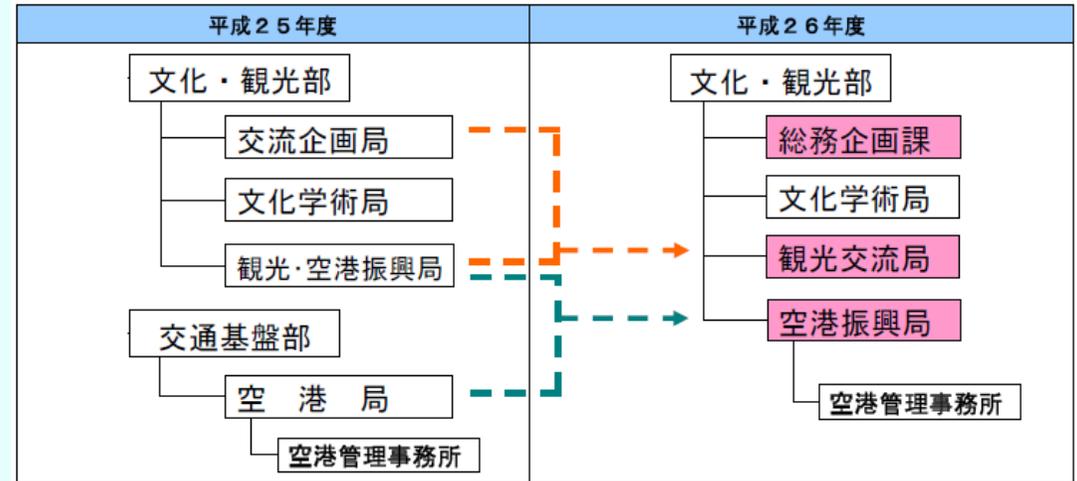
26年度

- ◆文化・観光部の再編
 - ・文化・観光部の管理・企画機能を強化するため、部長直下に総務企画課を設置
 - ・多様な交流機会の拡大を一体的に推進するため、観光交流局を設置
 - ・空港利活用の促進や新たな経営体制等への取組を強化するため、交通基盤部から空港局を文化・観光部に移管し、新たに空港振興局を設置

組織の増減

年度	本 庁			出先機関	
	部局	部内局等	課(室)等	本所	支所
21	14	36	168	73	35
22	16	37	150	71	35
23	16	37	152	71	35
24	16	37	154	71	35
25	16	37	154	73	35
26	16	35	156	72	34

文化観光部組織改編の概要(26年度に向けた組織見直し)



Ⅱ-2 簡素で能率的な組織

適正な職員配置

◆一般行政部門において、同規模県における人口1万人当たりの職員数が最少となるよう定員管理に取組
毎年度の組織定数改正で職員を適正配置 22～25年度で105人、9億6,700万円の削減(概算)

一般行政部門における職員の削減数

(単位：人・百万円)

年度		10～14	15～17	18～22	23	24	25	26	合計
計画		500	250	500	100				1,350
削減人数	年度計	—	—	—	33	46	19	7	—
	期間計	509	287	557	—	79	98	105	1,458
削減効果額	年度計	—	—	—	307	422	174	64	—
	期間計	4,766	2,617	5,034	967				13,384

同規模県の状況(平成25年4月) <同規模県：人口200～500万人>

都道府県	静岡	福岡	広島	京都	茨城	岐阜	群馬	宮城	栃木	長野	新潟	福島
順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
人口(千人)	3,736	5,053	2,836	2,536	2,948	2,059	1,983	2,305	1,982	2,135	2,348	1,971
県職員数(人)※	5,641	7,753	4,460	4,146	4,829	4,004	3,960	4,949	4,426	5,151	5,857	5,601
人口1万人当たりの職員数(人)	15.10	15.34	15.73	16.35	16.38	19.45	19.97	21.47	22.34	24.13	24.94	28.42

※職員数には市町村職員を含まない

※職員数は一般行政部門(企業局及び一部特別会計職員数を除く)

◆教職員、警察官については定数に関する標準法、社会情勢等に基づき適正配置

【教職員】24年度 25,143人→25年度 25,119人(24人減) 【警察官】24年度 6,115人→25年度 6,115人(増減員なし)

Ⅱ-2 簡素で能率的な組織

(参考) これまでの主な組織改正の状況

年度	戦略的かつ効率的な組織再編の主な例	権限移譲に伴う見直しの主な例	削減数
16	<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会(H15)の終了(▲113人) ・財務会計監査業務のアウトソーシング(▲4人) ・富士山麓先端健康産業集積構想の本格的推進(+6人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との役割分担の見直しに伴う県行政センター振興商工課(9箇所)業務の本庁移管(▲11人) 	▲120
17	<ul style="list-style-type: none"> ・しずおか国際園芸博覧会(H16)の終了(▲93人) ・農林水産業普及体制見直しに伴う農林事務所等の再編(▲23人) ・薬事及び食品衛生監視体制の強化(+11人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市の政令指定都市移行に伴う静岡土木事務所の再編(▲43人) ・児童相談所業務の静岡市への移譲(▲12人) ・浜松市への権限移譲に伴う西部地域健康福祉センターの再編(▲63人) ・市町村の広域化等に伴う県行政センター(9箇所)の廃止(▲220人) ・地域支援局、地域防災局、県民生活センター等の設置(+141人) 	▲147
18	<ul style="list-style-type: none"> ・県営都市公園の指定管理者制度移行(▲14人) ・農林業改良普及業務の見直しに伴う農林事務所の減員(▲21人) ・富士山静岡空港準備体制の強化(+17人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市、蒲原町の合併に伴う保健所業務の移譲、開発許可事務(熱海市、伊東市、袋井市)、及び建築確認検査事務(富士宮市)の権限移譲(▲7人) 	▲84
19	<ul style="list-style-type: none"> ・ねりんピック静岡2006(H18)の終了(▲21人) ・試験研究機関の見直し(▲27人) ・本庁組織の改編(事業実施部門8部 → 5部、▲51人) ・富士、静岡地区の出先機関総務事務の集中化(▲12人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市の政令指定都市移行に伴う西部地域の土木事務所の統合等(▲74人) ・児童相談所業務の浜松市への移譲(▲10人) 	▲158
20	<ul style="list-style-type: none"> ・2007ユニバーサル技能五輪国際大会(H19)の終了(▲30人) ・各出納室、単独出先機関総務事務の集中化(▲20人) ・事業進捗に伴う静岡空港建設体制の縮小(▲15人) 	—	▲116
21	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見学園(障害者支援施設)の指定管理者制度移行(▲25人) ・健康福祉センターなど他分野出先機関との所管区域統一及び連携強化に向けた御前崎土木事務所の廃止(▲9人) ・事業進捗に伴う牧の原農業用水建設事務所の廃止(▲8人) ・事業進捗に伴う静岡空港建設体制の縮小(▲23人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併の進展に伴う権限移譲(▲7人) (由比町出張窓口・清水支所の廃止、生活保護業務の移譲等) 	▲99
22	<ul style="list-style-type: none"> ・国民文化祭(H21)の終了(▲16人) ・浜名湖ガーデンパークの指定管理者制度移行(▲15人) ・事業進捗に伴う太田川ダム建設事務所の廃止(▲11人) ・「6次産業推進班」(+2人)、「耕作放棄地再生班」(+1人)等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併の進展に伴う権限移譲(▲9人) (島田土木事務所国道150号管理課の廃止、旅券関係窓口事務、都市計画法関係許可等) 	▲100
23	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体等への派遣の見直し(▲21人) ・沼津、静岡、浜松財務事務所の軽油引取税査察調査業務を浜松に集約(▲3人) ・地域外交戦略を担う本庁の体制の整備(+8人) 	—	▲33
24	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援局の体制を見直し地域政策局に改編(▲12人) ・生活保護業務実施体制及び児童相談体制の強化(+8人) ・個人住民税の徴収対策強化(+6人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法及び障害者自立支援法関連業務を政令市に移譲(▲11人) (介護指導課、中部・西部健康福祉センター) 	▲46
25	<ul style="list-style-type: none"> ・内陸フロンティア推進室長及び内陸フロンティア推進班の設置(+6人) ・津波対策の推進(河川企画課+3人、浜松土木事務所工事課+4人) ・第36回全国育樹祭の終了(▲9人) ・外郭団体等への派遣の見直し(▲14人) ・財務事務所の課税事務の一部を集約化することに伴う減員(▲12人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の指導監査業務を各市に移譲(▲2人) 	▲19
26	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメント推進のため管財課、営繕企画課の増員(+2人) ・健康福祉センターの福祉関係業務を本庁へ集約化(▲4人) ・食肉検査体制の変更に伴い東部食肉衛生検査所を廃止(▲9人) ・本所への統合及び指定管理業務拡大により静岡空港管理事務所を減員(▲5人) 	—	▲7

Ⅱ-2 簡素で能率的な組織

外郭団体の検証と見直し

- ◆25年度末の外郭団体数:24団体(大綱取組期間中、3団体が解散)
(26年度から外郭団体の定義を拡大、県出資25%以上の会社法に基づく法人等を追加。現在27団体)
- ◆常勤役職員数を削減(22年度 455人→25年度 365人、▲90人)
- ◆行財政改革推進委員会で検証(23年度:13団体、24年度:7団体、25年度:5団体)
- ◆全ての外郭団体で定期的な点検評価を行い、事業内容や経営状況等を検証
- ◆「外郭団体の資金運用に関する指針」を策定、資金運用管理体制等を見直し

外郭団体等の定義(25年度)

外郭団体 (24団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方3公社 ・県出資25%以上の公益法人 ・県が出資し、職員を派遣している公益法人
その他の 県出資法 人 (27団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・県出資25%未満の公益法人 ・県出資の商法法人

外郭団体数及び常勤役職員数の推移

年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	増減		
																		9→25	17→25	22→25
団体数	38	36	34	33	33	33	33	33	32	32	32	30	29	29	27	25	24	▲14	▲8	▲5
常勤役職員数	-	-	-	-	-	-	-	-	703	591	556	500	490	455	399	368	365	-	▲338	▲90

※ 大綱策定時(22年度)の外郭団体 29団体のうち、3団体は解散(以下参照)、2団体は外郭団体の定義から外れたために除外し、25年末現在は24団体

大綱の取組期間中(22~25年度)に解散した3団体

(財) 静岡県埋蔵文化財調査研究所

- ・大規模、広域的な公共事業の減少に伴い、22年度末で団体を解散

(財) 静岡県産業ビル

- ・23年7月に団体を解散
- ・土地、建物を売却、残余財産を県に寄付(7億7千万円)
- ・目標年度(25年度)を待たずに目標を達成

(財) 静岡総合研究機構

- ・23年度末で団体を解散
- ・研修機能は23年度から県直営化
- ・調査研究機能は24年度から静岡県立大学グローバル地域センターが有する研究機能を活用することにより継承

Ⅱ-3 県民サービスの向上

指定管理者制度など民間能力の活用

- ◆25年度は41施設で指定管理者制度を導入(26年4月1日現在では42施設)
 - ・指定管理者導入施設利用者数 22年度:613万人→25年度:629万人
- ◆指定管理者導入済みの各施設でサービス向上への様々な取組を実施
 - ・料金値下げや料金体系の見直し(23施設)、利用可能日・時間の拡大(16施設)、企画催事の充実(33施設)など
- ◆指定管理料は約43億円(26年度当初予算)、直営時と比べて約13億円の経費削減効果
- ◆指定管理者制度導入全施設で外部評価委員会など客観的評価を実施
- ◆利用者の安全確保を図るため、施設所管課及び指定管理者の取組を支援
 - ・安全管理の専門家による講習会の開催、実地での助言指導、ヒヤリハット事例などリスク情報の施設間での共有化
- ◆指定管理者における労働法令遵守状況の一斉点検の実施
 - ・最低賃金や社会保険加入の状況等を調査、必要に応じて是正指導を実施

指定管理者導入施設 利用者の状況

区 分		H21	H22	H23	H24	H25
利用者数	施設数	23	25	26	26	24
	人数(千人)	5,021	6,131	6,210	6,311	6,286
利用率	施設数	8	8	7	7	7
	平均利用率	58.6%	59.6%	56.8%	57.9%	58.3%

指定管理者導入施設 サービス向上への取組例

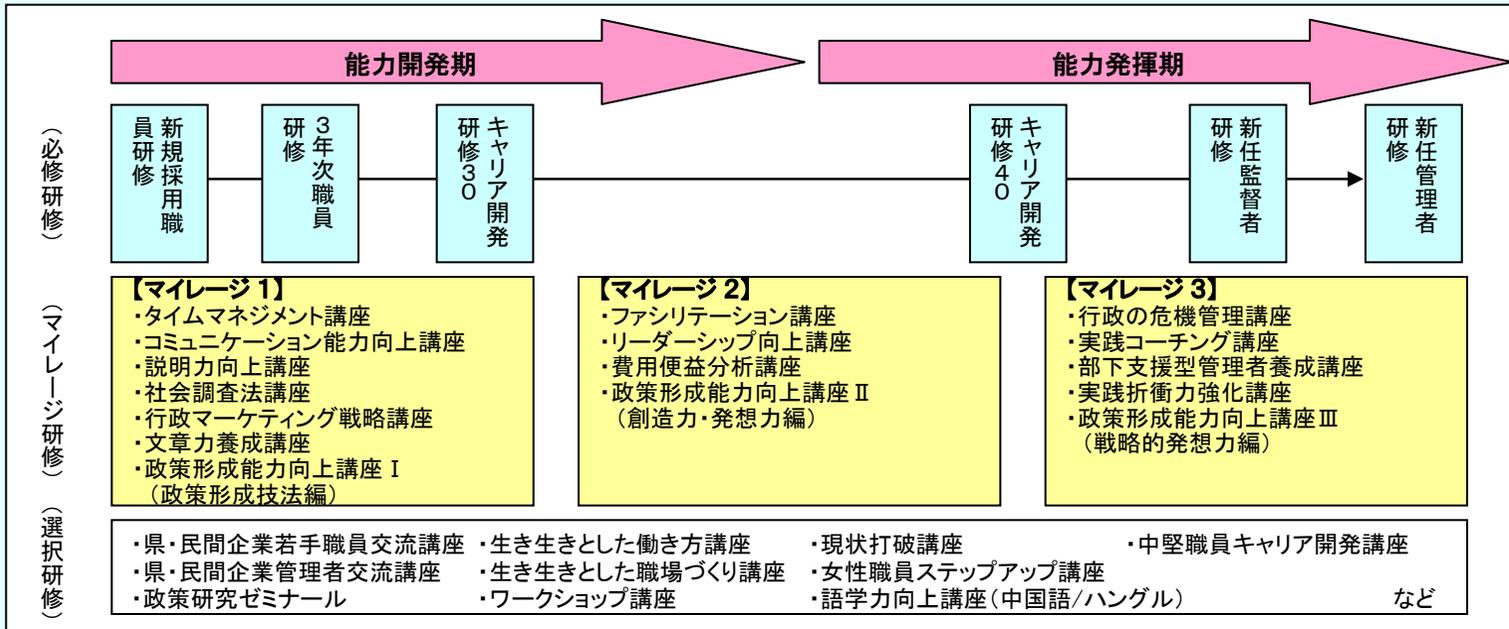
施設名	取組内容
富士山こどもの国	年間パスポートの発行、割引券付イベントパンフレットの配布、年末年始の開園日の拡大 ほか
男女共同参画センター	多目的実習室利用料金の値下げ、貸し出し時間の短時間延長の承認、祝日の開館 ほか
草薙総合運動場	ジュニアスポーツ教室等の実施、トレーニング室へのインストラクターの配置 ほか

Ⅲ-1 次代を担う人材の育成

人材育成の推進と組織の活性化

- ◆職員が主体的に目標をもって能力開発に取り組めるよう、能力や適性を自己分析しキャリアプランを作成する「キャリア開発研修」を実施
 - ・30歳台の全職員を対象、第2期計画の23～25年度の受講者数 1,087人
- ◆研修所研修においてキャリアプランの実現に向けた職員の能力開発を支援
 - ・25年度は43講座を開講、2,841人が修了(22～25年度の受講者数 延べ11,188人)
- ◆若手職員が民間企業社員と議論し交流する「県・民間企業若手職員交流講座」を開催(23年度～)
 - ・23年度～25年度の受講者数 民間企業47人、県49人
- ◆一般職員を対象とした勤務成績評価を年2回実施、指導助言を通じ人材育成を図るとともに、結果を勤勉手当に反映

研修概要(26年度)



県・民間企業若手職員交流講座



Ⅲ-2 将来にわたって安心な財政運営の堅持

財源捻出への取組と県債(通常債)残高の抑制

◆22～25年度当初予算編成において、新規・拡充事業等のため約649億円の財源を捻出（参考：26年度当初予算では約162億円）

◆通常債残高が目標の2兆円程度の範囲内となるよう、毎年度の通常債発行額を設定

・通常債残高 21年度末 1兆9,610億円→25年度末 1兆7,934億円(▲1,676億円)
 (26年度末見込みでは 1兆7,388億円)

県債残高など各種指標の推移

(単位:億円、%)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収支比率	87.3	91.9	90.9	90.8	93.6	92.5	93.3	89.7	94.9	94.2	92.1	93.8
実質公債費比率	-	-	12.9	12.4	11.6	11.7	13.1	14.3	15.3	15.0	15.0	14.9
県債残高(通常債)	19,858	19,508	19,296	19,045	18,994	19,272	19,610	19,100	18,643	18,248	17,934	17,388
県債残高(全体)	21,184	21,283	21,419	21,505	21,732	22,346	23,782	24,685	25,317	26,048	26,852	27,303
将来負担比率	-	-	-	-	247.3	248.1	262.6	251.8	248.2	241.1	238.4	242.2

※24年度までは決算、25年度は最終予算ベース、26年度は当初予算ベース

※「県債残高(全体)」は、地方交付税の振替で県がコントロールできない「臨時財政対策債」等を含む

600億円財源捻出への取組

(単位:百万円)

H22当初	H23当初	H24当初	H25当初	合計
18,699	16,871	14,691	14,594	64,855

(参考)25年度当初予算での財源捻出に向けた取組

(単位:百万円)

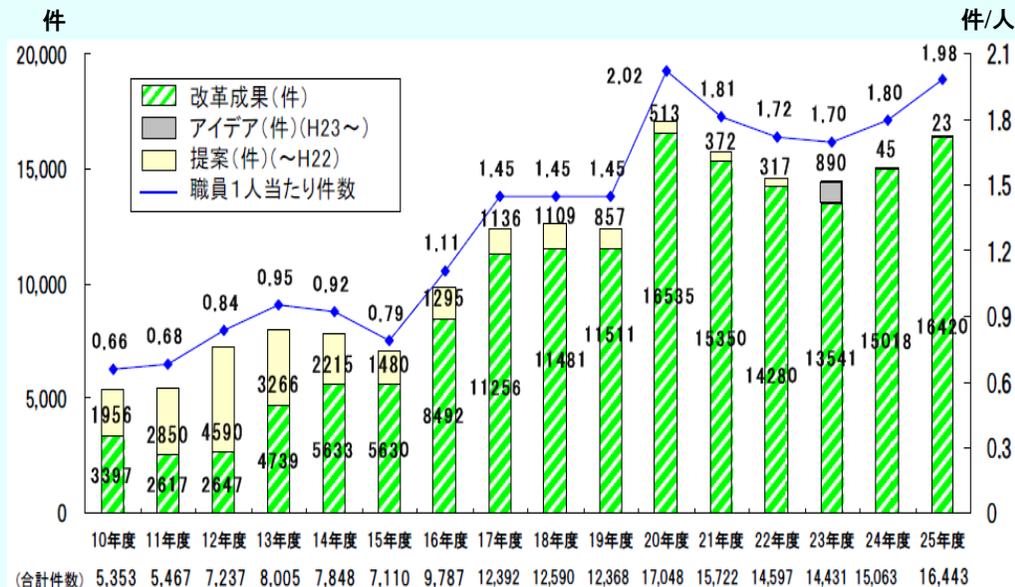
区分	金額
1 歳出のスリム化	9,891
補助金・団体負担金の見直し	1,087
事務事業の徹底した見直し <small>(総務事務委託契約方法見直し、旅費等事務費節減)</small>	1,887
一般行政部門のスリム化	1,859
職員給与の見直し	4,380
その他 <small>(予算節減努力制度、公債費の縮減など)</small>	678
2 歳入の確保	4,703
市町との協働等による税収確保 <small>(税の徴収体制の強化等)</small>	2,913
未利用財産の売却、有料広告の導入等	1,790
合計	14,594

Ⅲ-3 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進

施策や事務事業の継続的な見直し

- ◆ 施策展開表(23年度まで業務棚卸表)により毎年度作戦を構築・評価。出先機関にも順次導入
- ◆ ひとり1改革運動で身近な業務の改善に取組
 - ・22~25年度取組件数 60,534件
 - ・経費削減・経済効果 約264億円+時間節約 約19万時間 + 県民満足度向上32,480件(職員の自己申告による参考数値)
- ◆ 市町の行政経営も支援
 - ・25年度は行政経営研修会に33市町が参加、36件の市町からの相談に対応

ひとり1改革運動の取組件数



ひとり1改革運動 取組事例(25年度年間表彰「最優秀賞」)

県産木材活用による災害復旧コストダウン&景観・自然度アップ (浜松土木事務所工事課工事班)

河川の災害復旧工事に、従来は自然環境に不利なコンクリート系の工法が多く選択されてきた。そこで、ライフサイクルコストの点に加えて、自然環境と調和した景観創出や生物の生息環境の改善を重視し、木材を利用した木製護岸工法を採用することにした。その結果、従来の安全性を維持したうえで、1,200万円(50年間)の経費節減と昨年度比約3倍の県産木材の利用促進が図られた。



木製護岸(イメージ)